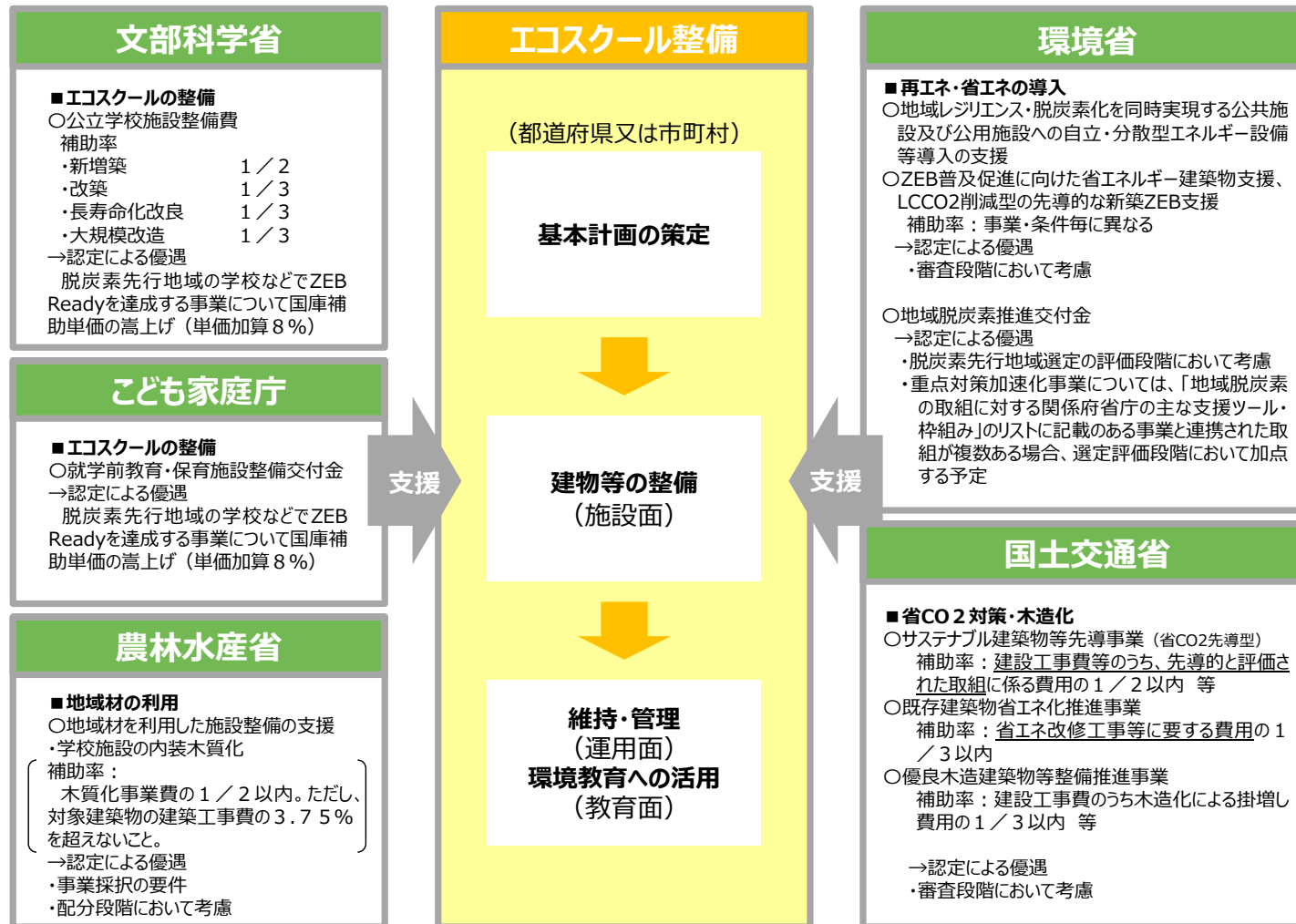


エコスクール・プラスについて



- 文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力して、学校設置者である市町村等がエコスクールとして整備する学校を「エコスクール・プラス」として認定しています。（平成29年度からエコスクールパイロット・モデル事業を改称）
- 認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができます。また、「地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）」に基づく脱炭素先行地域などの学校のうち、ZEB Readyを達成する事業に対し、文部科学省、こども家庭庁から単価加算措置（8%）の支援を行います。

エコスクール・プラスの概要



事業タイプ

- ☀️ **太陽光発電型**
- 🌞 **太陽熱利用型**
- 🌀 **その他新エネルギー活用型**
 - ・ 風力発電
 - ・ 地中熱利用
 - ・ バイオマス熱利用
 - ・ 燃料電池
 - ・ 小水力発電
 - ・ 雪氷熱利用
- 💧 **省エネルギー・省資源型**
 - ・ 断熱化
 - ・ 日除け
 - ・ 省エネルギー型設備
 - ・ エネルギー・CO2 管理システム
 - ・ 雨水利用
 - ・ 排水再利用
- 🌱 **自然共生型**
 - ・ 建物緑化・屋外緑化
 - ・ 自然素材
- 🪵 **木材利用型**
 - ・ 地域材等の利用
- ♻️ **資源リサイクル型**
 - ・ リサイクル建材の利用
 - ・ 生ゴミ処理設備
- 🔦 **その他**
 - ・ 自然採光
 - ・ 自然換気

※各省庁の支援については、重複しない範囲で複数の事業が活用可能です。